

奈良県地域貢献サポート基金 団体登録申請書

令和6年12月19日

奈良県知事殿

応募団体の資格を有する団体であることを宣誓し、以下の添付書類とともに提出します。

団体名 空の旅団
 代表者職氏名 主宰 綿井朋子

団体名	空の旅団		
主たる事務所の所在地	〒635-0103 奈良県高市郡高取町清水谷384-46		
代表者職氏名	主宰 綿井朋子		
活動の開始年月 ※法人にあっては設立登記年月日	2021年4月1日	会員総数~	12名
活動の分野 (主なもの3つ程度までに○をつけて下さい)	1. 保健・医療 2. 福祉 3. 社会教育 4. まちづくり 5. 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 9. 文化・芸術 10. スポーツ 11. 環境の保全 12. 動物愛護 13. 災害救援 14. 地域安全活動 15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 17. 男女共同参画 18. 子どもの健全育成 19. 子育て支援 20. 情報化社会の発展 21. 科学技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の保護 25. 団体の連携・支援 26. その他		
主な活動地域 (市町村)	奈良県内		
これまでの 主な活動実績	奈良県のイベントへの出演や依頼公演他、2022年1月旗揚げ自主公演以降、定期的に自主公演を企画開催。地域の方々との文化交流会やノンバーバルコミュニケーションによるワークショップを開催。毎週休日に稽古を継続して実施。		
寄附者へのPR (寄附を活用して取り組みたい活動内容)	劇団の『表言』の壁はない(『表』は表現『言』は言語)」をモットーに、障害の有無にかかわらず、地域とつながる文化活動への参加や、手話パフォーマンス演劇公演やワークショップなどを積極的に企画、開催し、手話言語の表現の魅力を発信するとともに、広く県民に理解と協力、支援を呼びかけていきたい。		
ホームページ	<input checked="" type="checkbox"/> https://com890224118.wordpress.com/		

[添付書類]

- ・団体の定款、規約、会則等(※)
- ・団体役員名簿(※)
- ・直近1年間の事業報告書(※)
- ・直近1年間の収支計算書(※)

(※)特定非営利活動法人の場合については、提出不要です。

手話パフォーマンス演劇集団

「空の旅団」規約

(名称) 第1条

この団体は、ろう者と聴者がともに創る手話パフォーマンス演劇集団「空の旅団」(以下「劇団」と表す)と称する。

(目的) 第2条

劇団は、奈良県を拠点に、演劇をとおして手話言語の表現の魅力を発信し、ろう文化の普及と豊かな文化価値の創造を目的として、地域社会への啓発活動を行うものである。

(活動) 第3条

劇団は、目的達成のため、次の活動を行う。

- ① 劇団が主催する自主公演
- ② 企画するイベントにて行う外部公演
- ③ その他、劇団の目的達成に必要な啓発活動

(劇団員) 第4条

1 劇団への参加資格

ろう者、聴者を問わない。

性別・年齢・経験・居住地は問わない。

手話やろう文化の普及や啓発活動に率先して貢献しようとする意欲のある者

演劇に情熱を持ち、劇団の活動や練習に積極的に参加する意思のある者

とする。

2 劇団の構成

正劇団員と準劇団員によって構成する。

- ① 正劇団員:劇団の活動に参加している者を指し、会費を納入する。
- ② 準劇団員:休団中の劇団員や公演には参加しないが、劇団運営を補佐する劇団員を指し、会費の納入は免除する。

3 劇団員の罷免

劇団員が劇団運営を妨げていると代表が判断した場合、また舞台人としてふさわしくない行為が認められた場合、劇団代表は当該劇団員を罷免することができる。

(公演の参加者) 第5条

劇団の公演は劇団員が参加して行う。ただし必要に応じて、以下の構成員の参加を認める。

- ① 客演:他の劇団に所属し、当劇団員ではないが、公演参加費を支払い公演に参加するもの。
- ② 外部スタッフ:舞台監督、照明等特殊技能を要し、劇団員では要しない高スキルを持っている者。
公演の参加費は免除とする。
- ③ ボランティア:公演当日ほか、人手を要する活動への参加ができるもの。
公演の参加費は免除とする。

(会計) 第6条

1 劇団の会計

劇団運営及び公演などに関わる会計を行う。

2 組織会計

組織会計と公演などに関わる会計

経費を劇団員の会費、出演料、寄付、補助金等により賄い、年単位にて会計報告を行い、公演に関わる諸経費をチケット収入や構成員による参加費、寄付、補助金等により賄い、公演単位で会計報告を行い、必要に応じて会計監査を実施する。

(会費、参加費) 第7条

- 1 劇団は劇団員に対しては会費を、また必要と認められる場合、公演の参加者に対しては参加費を徴収することができる。
- 2 会費は社会人の場合1ヶ月4,000円とする。学生・無職は、2,000円とする。入会月から徴収する。なお、会計年度途中に休団または退団した場合会費の返金は行わないものとする。
- 3 参加費は、公演会計の結果をもとに公演毎に確定する。
- 4 第2項及び第3項によらず、劇団の代表が必要と判断した場合に、会費や参加費の変更ができるものとする。
- 5 交通費について、県外から公共機関で移動する劇団員また、県外から車で移動する劇団員に関しては、劇団運営費より支給する。支給金額については、劇団正構成員、あるいは客演の場合に応じて会計処理を行う。

(報酬) 第8条

主演料、公演料などは劇団として受理し、劇団運営費に計上する。個人への報酬は原則支払わないものとする。

(役員) 第9条

- 1 劇団に次の役員をおき、総会において選出する。なお、劇団員の構成により副代表が会計を兼務することもできる。
 - ① 代表：劇団を主宰し、総括する。団長（主宰）（1名）
 - ② 副代表：代表を補佐し、また代表が不在の場合、その職務を代行する。副団長（副主宰）（1名）
 - ③ 会計：組織会計および公演会計の出納事務を担当する。なお、副団長が兼務できる。（1名）
 - ④ 監査：劇団の業務及び会計の状況を監査する。（1名）
- 2 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 役員が家庭や仕事などの事情によりある期間休団する場合、役員以外の団員がその期間の代理を務める。その場合、臨時総会をもって選出し、承認を得る。
- 4 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、劇団員の三分の二の議決により、解任することできる。その場合、臨時総会をもって選出し、承認を得る。
 - ① 心身の故障により、職務の執行に耐えられないと認められるとき。
 - ② その他解任に相当する事項が認められるとき。

(会議) 第10条

- 1 劇団運営に係る会議は、総会及び役員会とする。公演に関わる会議はこれに含まない。
- 2 総会は、年1回以上、代表がこれを招集し、会務を統括し次の事項を行う。
 - ①活動に関する事項
 - ②規約の改正
 - ③役員の改選
 - ④事業計画並びに組織会計の収支予算及び決算
 - ⑤その他、劇団の運営に必要な事項
- 3 総会は正劇団員の三分の一以上の出席で成立し、出席者の過半数により決議する。
- 4 役員会は、代表がこれを招集し、総会の議決を要しない業務の執行に関し、議決する。

(入・退団) 第11条

劇団を入・退団しようとする者は、個人情報、肖像権及び著作権の取り扱いの同意の上、指定の入・退団届を代表あてに提出し、代表の承認を得るものとする。

また、入団希望者が、法律上未成年である場合は、必ず保護者の承諾を得、個人情報、肖像権及び著作権の取り扱いの同意の上、入・退団届を代表に提出すること。

(事務局) 第12条

劇団事務局は、代表(主宰)宅におく。

(会計年度) 第13条

会計年度は4月1日から3月31日までとする。

(規約の改正) 第14条

規約改正は総会提出議案とし、出席者の3分の2の承認をもって決する。

付 則 この規約は令和3年4月1日より施行する。

この規約は令和4年4月1日より改正、施行する。

この規約は令和4年9月1日より改正、施行する。

この規約は令和5年4月1日より改正、施行する。

この規約は令和5年7月23日より改正、施行する。

この規約は、令和6年5月11日改定し、施行する。

2023年度 「空の旅団」活動実績

2022年

○7月23日(日)

全国演劇教育連盟主催全国演劇教育研究集会 IN 関西に出演

場所:関西文化芸術高校

上演劇、身体表現ワークショップを開催

○7月31日(月)and∞link プロジェクトNext Dreamer に出演

場所:渋谷さくらホール

○8月26日(土)・27日(日) 「空の旅団」自主公演

場所:天理文化センター

2023年

○1月28日(日)川西町教育委員会との共催事業

「空の旅団」による手話パフォーマンス演劇公演

場所:川西文化会館コスモスホール

1月27日(土)リハサール

○令和6年2月10日(土)地域サポート基金事業

「空の旅団」主催によるワークショップ開催

場所:奈良市西部公民館

○毎週土曜日を稽古日として活動を継続。(活動の進捗状況にあわせて、隨時稽古日を追加)

○隨時、ワークショップ及び交流会、見学などを実施。

○随时、「空の旅団」による啓発動画をSNSに投稿。

令和5年度 「空の旅団」 活動決算書

収入の部

(円)

前年度繰越金	138,000
会費	378,000
寄付	65,162
出演料	30,000
自主公演入場協力金(R5.8月・R6.1月)	593,000
オリジナルグッズ収益	62,280
合計	1,266,442

支出の部

運営費	会場費(公演会場費他)	214,355
	事務・通信費	40,420
	舞台費	128,255
	運搬費	35,000
	交通費補助	268,592
	記録費	7,216
	貸ガレージ代	180,000
	運営予備費	145,484
公演費	文芸費	60,555
	音楽使用料	30,071
	舞台人件費	24,426
	広報費	76,274
	公演事務費	1,480
	合計	1,212,128

残金54,314円は、次年度に繰越します。